

A 町公共下水道事業（変更）計画書

公共下水道管理者 A 町 長

工事着手年月日 平成 10 年 10 月 1 日

工事完成年月日 平成 30 年 3 月 31 日
平成 33 年 3 月 31 日

(第3表) 1

赤：既計画
黒：変更計画

管渠調書（汚水）				
処理区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘要
A 処理区	—※1 ○300～○600	—※1 10,500	—※2 5	方法：マンホール内に入孔、あるいは鏡等を用いた管内目視 頻度：5年に1回以上
計		—※1 10,500	—※2 5	

※1：旧様式では、口径ごとに表記。

※2：旧様式では、表記の必要なし。

(第3表) 2

赤：既計画
黒：変更計画

管渠調書（雨水）				
排水区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位ミリメートル)	延長 (単位メートル)	点検箇所 の数	摘要
A 排水区	□1,000×1,000	500	—※1 —	
計		500	—※1 —	

※1：旧様式では、表記の必要なし。

(様式 2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	<p>主要な管路施設の管渠、マンホール（ふたを含む）を対象に、10年に一度、点検を実施。また、20年に一度、もしくは、点検で異状が確認された場合、テレビカメラ等による調査を実施。</p> <p>主要な管路施設のうち、腐食のおそれの大きい箇所（管渠、マンホール（ふたを含む））を対象に、5年に一度、点検を実施。また、10年に一度、もしくは、点検で異状が確認された場合、テレビカメラ等による調査を実施。</p>
汚水・雨水ポンプ施設 （ポンプ本体）	概ね5年に一度、分解調査を実施。
水処理施設 （機械式エアレーション装置）	<p>1年に一度、振動測定等の設備調査を実施。</p> <p>設備調査の結果、異状またはその兆候が確認された場合、分解調査を実施。</p> <p>また、設備調査の結果に関わらず、概ね7年に一度、分解調査を実施。</p>
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	<p>1年に一度、振動測定等の設備調査を実施。</p> <p>設備調査の結果、異状またはその兆候が確認された場合、分解調査を実施。</p> <p>また、設備調査の結果に関わらず、概ね7年に一度、分解調査を実施。</p>

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	主要な管路施設を対象に、緊急度ⅠまたはⅡに該当する施設を修繕・改築対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 （ポンプ本体）	健全度2以下に該当する設備を修繕・改築対象とする。
水処理施設 （機械式エアレーション装置）	健全度2以下に該当する設備を修繕・改築対象とする。
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	健全度2以下に該当する設備を修繕・改築対象とする。

iii) 改築事業の概要

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	該当なし
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	該当なし
水処理施設 (機械式エアレーション装置)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し 〔年当たりの概ねの 事業規模の試算〕	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね 56 百万円	概ね 100 年後	管路施設の目標耐用年数を 75 年に設定。 処理施設の土木・建築構造物の目標耐用年数を 75 年に設定。 処理施設の機械・電気設備の目標耐用年数を 25 年に設定。